

# 医療法人社団 尾崎病院 行動計画

(次世代法)

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用形態の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

- 1) 計画期間 令和2年1月1日～令和6年12月31日までの5年間
- 2) 計画内容

## 目 標①

家族の介護、育児を行いながら働き続けられるよう、新たな「働き方」を検討する。  
(現行の「完全休業」「出勤日を6時間勤務とする時短勤務」だけでなく、通常週5日勤務を週4日勤務など新たな働き方を考案する。)

## 対 策

令和2年1月～

職員アンケート、聞き取りによる要望調査を実施する。

令和2年9月～

新たに設定する働き方に対する管理・運用方法を設定する。

## 目 標②

育児世代への支援

## 対 策

令和2年1月～

院内外の制度アナウンスの徹底。

令和4年4月～

病児保育、病後児保育受け入れ先提携の検討。